

茨木市デジタル・サポートサービス業務委託
審査基準

第1次審査				385			
1 事務局審査項目				110			
① 業務実績調査等				50 50			
項番	審査要素	審査項目	評価基準	配点	内訳	採点基準	
1	1	業務実績調査書	業務実績	10	-	同種業務1件につき2点。ただし、10点を上限とする。	
	2	業務実施体制調査書	担当者等評価	50	20	<p>【配点区分】回数については、1開催日につき1回とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○同種の業務経験が25回以上の人員を2名以上配置する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・15点 ○同種の業務経験が20回以上の人員を配置する場合（同種の業務経験が25回以上の人員を2名以上配置する場合を除く） <ul style="list-style-type: none"> ・10点 ○同種の業務経験が10回以上20回未満の人員を1名以上配置する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・3点 ○同種の業務経験が10回未満の人員を配置する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・0点 <p>また、以下の資格を有する者を実施日に配置する場合、加点する。（最大6点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳士 <ul style="list-style-type: none"> 5点 ・コミュニケーション検定（上級） <ul style="list-style-type: none"> 2点 ・コミュニケーション検定（初級） <ul style="list-style-type: none"> 1点 ・JCAA コミュニケーション能力認定資格（1級） <ul style="list-style-type: none"> 2点 ・JCAA コミュニケーション能力認定資格（準1級または2級） <ul style="list-style-type: none"> 1点 ・スマートフォン・モバイル実務検定 <ul style="list-style-type: none"> 1点 <p>ただし、すべての合計20点を上限とする。</p>	
	3	その他	認証等	20	-	各10点	
② 提案額				60	60		
1	1	見積書	費用	60	60	<p>見積金額（様式7及び8）</p> <p>採点基準に基づき、評価点を付与する。</p> <p>評価点＝配点（満点）×（提案者のうちの最低金額／提案額）</p> <p>※小数点以下切り上げ</p>	
2 委員審査項目				275			
③ 企画提案書等				275 55			
項番	審査要素	審査項目	評価基準	配点	委員配点	比重	採点基準
2	1	提案書	企画提案内容の全体的な評価	50	10	2	<p>【配点区分】</p> <p>5: 大変優れている</p> <p>4: 優れている</p> <p>3: 標準である</p> <p>2: やや不足している</p> <p>1: 不足している</p> <p>0: 回答がない、要求に適合しない</p>
	2		実施体制	50	10	2	
	3		相談対応	50	10	2	
	4		相談者への配慮	25	5	1	
	5		相談窓口の広報	25	5	1	
	6		その他有益な提案	50	10	2	
	7		個人情報保護	25	5	1	
④ プレゼンテーション				125	25		
項番	審査要素	審査項目	評価基準	配点	委員配点	比重	採点基準
3	1	プレゼンテーション	意欲	25	5	1	<p>【配点区分】</p> <p>5: 大変優れている</p> <p>4: 優れている</p> <p>3: 標準である</p> <p>2: やや不足している</p> <p>1: 不足している</p> <p>0: 回答がない、要求に適合しない</p>
	2		説得力	25	5	1	
	3		対応力	25	5	1	
	4		姿勢	25	5	1	
	5		施策の目的の理解と取り組み	25	5	1	
合計				510			

- ・1次審査について
 - ・事務局審査 上記①業務実績調査書内容及び②提案額（小計110点）
 - ・委員審査 上記③企画提案書等 55点×5名=275点
 - 合計385点

- ・2次審査について
 - ・委員審査 上記④企画提案書等 25点×5名=125点

第1次審査の点数に第2次審査の点数を加算し、候補者を決定する。